

山形県立米沢鶴城高等学校 部活動方針

1 米沢鶴城高等学校部活動基本方針

- (1) 特色ある学校づくりを振興し生涯にわたって心身の健康を保持増進し知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図る。
- (2) 学校教育の一環として生徒の自主的、自発的な活動を目指し、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校と地域が協働・融合して部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
- (4) 目標とする大会前に特別強化期間を設け重点的に強化を図る。

2 部活動の休養日及び活動時間について

(1) 休養日

- 平 日（ 月曜日 ～ 金曜日 ）：1日以上
- 週 休 日（ 土曜日および日曜日 ）：1日以上

※ 強化指定部においては、少なくとも週1日の休養日を設けたうえで、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めて休養日を振り替える。ただし、年間合計で104日の休養を設定して年間活動計画に示す。

(2) 活動時間

- 平 日：2時間程度
- 週休日等：3時間程度

※ 強化指定部の活動時間については、生徒に過度な負担とならないように配慮して延長をすることができる。

(3) 長期休業中の休養日

- 長期休業期間中は、ある程度長期の休養期間を設け、部活動年間計画に示す。

(4) その他

- 定期考査1週間前は部活動休養日とする。
- 本校が定める特別強化期間（置賜地区高校総体、春季東北地区高等学校野球山形大会、同大会置賜地区予選、県高校総体、全国高等学校野球選手権山形大会、国体県予選、置賜地区高校新人大会、秋季東北地区高等学校野球山形大会、同大会置賜地区予選、県高校新人大会、県高校駅伝大会、高校選抜大会県予選及びその上位大会や県高文祭や各種文化部関係コンテストや発表会開催日の3週間前）は、休養日を週1日に設定することができる。ただし、その場合の設定できない休養日は他の週に振り替えて実施し、部活動年間計画に明記する。

3 大会参加、県内外遠征合宿等について

- (1) 大会参加や県内外遠征・合宿およびコンテスト等については、生徒のコンディションを十分に考慮して精査し、無理のない計画を立てること。
- (2) 主催者が高等学校体育連盟及び高等学校野球連盟、高等学校文化連盟以外の大会に参加する場合や、県内外遠征合宿を計画する場合は、参加出場許可願を実施3週間前までに学校長に提出して許可を得ること。
- (3) 県教育委員会強化事業や高等学校体育連盟強化事業および高等学校野球連盟、高等学校文化連盟が主催する研修会等に参加する場合においても、参加出場許可願を3週間前までに学校長に提出して許可を得ること。

4 年間活動計画及び活動実績について

- (1) 部活動顧問は、年度所定の日までに部活動年間計画を作成して生徒部部活動担当に提出し、年度末所定の日までに部活動年間実績を生徒部部活動担当に提出する。
- (2) 部活動の方針、各部の部活動年間計画をホームページに掲載する。

5 強化指定部について

- (1) 県高体連強化指定部、優秀指定の部活動及び指定選手の所属する部活動。
- (2) 前年度県ベスト8以上の実績のある部活動及びその選手が所属する部活動。
- (3) 大会、コンテストで入賞の実績のある部活動及びその選手が所属する部活動。
- (4) 校長が認める部活動。

6 その他

- (1) 生徒部部活動担当は、各部に対して安全で効率的・効果的な活動に努めさせる。
- (2) 強化指定部は全国大会での活動を見据え、明確な目標と計画のもと活動する。
- (3) 部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めるとともに、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

上記方針は2025年4月1日より実施する。